

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990100519		
法人名	社会福祉法人 協同福祉会		
事業所名	あすならホーム高畑 グループホーム		
所在地	奈良市高畑町469-1		
自己評価作成日	令和3年11月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2990100519-006&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和3年11月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「お年寄りから子どもまで、みんながいつまでも安心して暮らせる地域や町であって欲しい。これが、私たちの願いです。」と願いを込めて、「市民参加により誕生した社会福祉法人」として、子育て高齢者介護と共に、町に生まれている人すべての方と関わりを持てるように願っています。社会貢献活動として、「買い物バス」「ランチ企画」など高齢者の居場所や介護予防普及を行っています。買い物難民解消の手段として、移動販売車の受け入れや地域の社協、学生や学校との関係も作り、お手伝いできればと思い子ども食堂等も行っていきます。介護事業として、地域に開かれた施設を目指し、在宅での介護や暮らしを応援。畳や吉野杉を使い、家庭的な温かさ・生活空間を大切にしています。〇

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営法人は、奈良県北部から中和にかけて21ヶ所が高齢者介護・看護、生活支援事業、保育の事業所を持つ社会福祉法人である。事業所は、奈良市街地東部の高台の住宅街にあり、グループホームだけでなく看護多機能型ケアホームも運営している。事業所の地域交流スペースを使ってサロン活動、ランチ会、買い物バスツアー、勉強会、喫茶などを行っている。また、子どものための自習室スペースもあり、地域の高齢者から子供まで地域に根差した活動を行っている。(コロナウィルスの感染状況をふまえ、で実施か休止を判断されている。)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度ごとに、法人の方針と施設方針を踏まえ、グループホームの方針を作成し、全職員に提示し説明を行っている。	法人理念(7つ大切にしたいこと)とあすなら10の基本ケアを、入職時研修と毎月の研修で確認している。事業所にも3つの方針があり、全て事務所の目につく所に掲げて、現場のサービスに反映している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年度に引き続き、コロナの加減でなかなか難しいこともありましたが、ホームにてラジオ体操の実施や、地域の祭りの参加を感染症予防を徹底し参加しました。	自治会に加入し、回覧板や広報紙も回って来る。地域に向けてラジオ体操、春と秋の学習会(家族も参加可能)を実施している。職員は、感染対策をし地域の祭りに出掛けている。コロナ禍で中止していた地域交流スペースでのランチ会、歌声喫茶、楽器演奏、クリスマス会等の再開も考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業推進会議以外でも、年に2度学習会を実施し、事例発表を通し、認知症ケアの発信を行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響で昨年度は実施できていなかったが、本年度はリモートの活用にて少人数ではあるが実施できている。	運営推進会議は、コロナ禍であるが2ヶ月に1回、地域包括、自治会、住民、利用者家族の参加で看護小規模多機能と合同でオンラインで開催している。楽しみの機会を増やして欲しいとの意見から、味噌づくり、お祭り、盆踊りを開催した。外部評価結果は、見ておられる家族は少なく、印刷して配布するなどの取り組みが望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナにて密な関係性の構築へは至っていませんが、運営推進会議の参加案内や議事録の送付を行っています。	コロナ禍でも市の担当課へは、事故報告、困難事例の相談報告、介護保険更新手続き、運営推進会議の議事録の提出などを行っている。地域包括支援センターの研修やケア会議は、会場へ行くかオンラインで参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には玄関等の施錠は行ってはいない。一般の住宅同様、夜間には防犯上の加減で施錠は行ってはいるが、特殊な鍵等は使用せず、誰でも開けられるごく一般的な通常のドア鍵を使用している。	法人の重要事項説明書に、「一切の拘束や薬による抑制はしない」とことを明記するとともに、それに伴うリスクも記載されている。職員は、理念について入職時の研修や全体会議で学び、共有している。2階のグループホームからエレベーターで1階に行き、施錠していない玄関から戸外へ自由に出ることもできる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	法人の学習計画に基づき、年に最低1度は学ぶ時間を設け、報告書の提出を行い、各個人の理解度の把握と疑問の解消を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の学習計画に基づき、年に最低1度は学ぶ時間を設け、報告書の提出を行い、各個人の理解度の把握と疑問の解消を行っている。 また、表皮剥離や痣などの把握と原因追及に務めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書に基づきすべての説明を行った上、質問には随時お答えしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族からの要望については、その都度、職員間で情報を共有し、事業へ反映している。また、重要なことは、部署内のみではなく、事業所全体で情報共有を行っている。(PC内情報共有システム)	コロナ禍では、ホーム外の共用スペースで面会であったが、今月から居室での面会ができるようになった。日用品の持参など家族の来訪の機会を作るようにしており、面会時に直接家族とあつて話をしている。第三者委員に意見を伝えるBOXも設置しており、苦情はホームで協議し法人本部に報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員を交代で運営推進会議に参加するように準備しているがコロナにて難しい状態ではあるが、今後は実施していく。	管理者は、毎日の朝礼や現場での職員との話し合いで業務の改善につなげている。職員間の情報共有に、ノートを活用している。また、年2回管理者は職員個々との面談の機会を持ち、意見聴取と目標設定・評価を行い、職員の意見を聴いている。	職員間の情報共有に努力されていますが、より効率を上げ職員の連帯感を深め、モチベーションのさらなる向上につなげられるよう期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回面談を実施し、勤務状況やその他の状況も含め話をする場を設けています。また、それ以外でも随時個別面談も本人からの希望や周りからの聞き取りに応じ実施しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現場での指導以外にも、法人全体で行う、研修や学習会が行われていたが、コロナ過にて縮小されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者や管理者は、ネットワーク会議などの参加も率先して参加しているが、現場職員の同業者との交流の場が持っていないのが現状。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から顔合わせや情報収集を行っている。入居後も、座って会話をしたりした情報を随時、職員間で共有し、ケアに生かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	こちらからの連絡時はもちろん、面会時や電話が入った際には、ご本人の良い状況をお伝えするように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	そもそも、入居希望をいただいたも、すぐに空きがない状態ですので、ないもサービスを利用されていない場合は、申し込みはお受けしますが、他のサービスの利用の説明も行っていきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活で、できる部分は行ってもらうのはもちろん、出来ないこと、出来ないことも部分的な介助から行い自分で出来る部分は行ってもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要物品の購入や、受診対応、食事介助、衣替えなど、各ご家族の負担になりすぎない範囲で、ご本人とのつながりを大切に、支援してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	コロナ禍であっても、感染症に十分注意しながら面会を行っている。また、地域の行事にも参加している。(現状、コロナにて減少傾向)	コロナ禍でも感染対策を行い、家族の面会ができるようにしている。昔からの馴染みの美容室や神社に行く方もいる。手紙を受ければ返事を書く支援をしている。また、携帯電話を所持し、自由に家族と話している方もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々、変わりゆく認知症の進行状況に応じて、席の配置や、できる事をできる利用者さんと実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了されても、状況に応じ、ご本人やご家族へもサロン活動やその他、事業所での催しへの案内を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人が声に上げられる希望だけでなく、普段からの何気ない会話や行動変化に注意し、職員間で情報共有しながら、できる限りご本人にとって良い支援を行っています。	入居前に自宅を訪問し、生活の様子を見聞きし、馴染みの家具等を居室に持って来てもらうこともある。法人独自のアセスメントシートを活用し、生活歴や趣味趣向も把握している。食事や入浴時の会話から、本音を把握できることがよくある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には、必ず生活歴などをしっかりと情報収集を行っている。また、居室内の環境も自宅の状況によせている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本的な、食事の時間は決めているが、その方その方に応じ、変更もしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	大きくは、月に1度の職員会議にて職員全体で意見を出し合い検討している。 それ以外でも、小さなことは、毎朝の部署内の朝礼にて意見交換やケアの実施状況などの情報を共有している。	利用者や家族の要望を聴き、理念に沿って介護計画が立てられている。半年ごとにモニタリング結果をまとめ、1年ごとに介護計画を更新している。変化があり必要時には随時変更を行っている。コロナ禍で家族のカンファレンスへの参加は中止しているが、半年毎に家族に意向を聴取している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状況変化は、業務日報、サービス記録表、支援経過に文字として残すとともに、各勤務体系へ口頭での申し送りも実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況だけでなく、ご家族の状況に応じ、柔軟に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状、コロナにて地域資源の有効活用ができていない状況でもある。まずは、地域の方々へホーム高畑を有効活用できるような取り組みを行い、地域への利用者の参加を進める。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主なかかりつけ医がない場合は、往診可能な往診意を紹介しているが、希望の専門医への受診については、入居後も継続して受診をしてもらっている。	協力医(内科)が月2回、訪問診療を行っている。他の医師をかかりつけ医にでき、往診も受け入れている、歯科医と歯科衛生士の訪問もある。その他医科へは外来受診している。また、看護師の訪問は週1回であるが、併設の看護小規模多機能に毎日看護師が常勤している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	何かあれば、職場内の看護師へ報告し確認。その後、往診医へ報告し連携を図っている。電話だけでなく、メール等も利用し情報共有や調整を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院当日、もしくは遅くとも翌日には情報提供書を持参させていただいています。また、随時電話での状況確認を行い、病院・ご家族との情報共有を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に変段階でのターミナルの意向伺いを実施しており、いよいよその時期に来た際には、再度伺いなおし、事業所全体でご家族、ご本人の意向に沿ったケアを、訪問医と協力のもと実施しています。	入居時に看取り及び重度化対応指針の説明と同意書をもらい、重度化した場合に再度説明し意向伺い書を取り直している。終末期には家族と頻りに連絡を取り、医師と連携して思いに添ったケアを行っている。この1年で1名の看取りを経験した。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体で実施している研修以外でも、事業所ごとにエリア内事業所や消防と連携し、独自に研修を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を実施している。日中だけではなく、夜間も想定し実施している。実施の際も、新しい職員や経験のない職員を優先に実施している。	火災を想定した避難訓練を、3月(夜間想定)と10月に実施している。飲料水と食料を1日分備蓄し、カセットコンロも用意している。職員は携帯できる初動マニュアルを各自所持している。ならコープとの災害協定があり、地域との協力体制も話し合いをしている。	昨今地震や風水害も多く、それに伴う訓練の実施や備蓄食料及び防災用品の見直しをして、より安心安全を確保して頂くことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一利用者である前に、人生の先輩であることをしっかりと理解し、ケアに当たっています。しかし、慣れて来る頃の、言葉使いなど崩れがちなため、毎年言葉遣いやマナーの研修を行っています。	職員の就職時だけでなく、法人の全体会議でマナー研修を行っている。利用者の呼名は、苗字に「さん」付けで呼んでいる。一緒に生活する中で言葉遣いがなれなれしくならないよう、気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的には、物事についての判断はご本人に尋ねるようにしています。答えられてもその後の様子を見ながらケアを進めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人に合わせてケアをさせていただいています。急な欠員などにより、職員の業務が優先される事がありますが、その中でまずは入居者の方の優先を意識し業務を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	夜間はパジャマに、昼間は洋服に、お出かけの際はいつもより華やかな服装と一緒に選び着ていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事の準備もできる方には手伝っていただき、毎月行っている手作り企画では、みんなで一緒に食事やおやつ作りを行っています。	主業は業者の調理済みのもので、ご飯と汁物は台所で手作りしており、好みの茶碗やカップで召し上がっている。職員と利用者が一緒に包丁を使ったり、取り分け、配膳や下膳をするなど、それぞれの方の持てる力を発揮している。また、かりん漬けや梅干しを漬けをしたり、手作り企画ですき焼きやピザを作ったりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量の摂取量に変動がある方には、必ず、摂取量のチェックを行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っています。ご本人のできる部分は行ってもらっていますが、仕上げや確認は必ずさせていただいています。また、歯科往診をされている方については先生と情報を共有しケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的には、オムツの使用はあいていません。パットについては、必要以上に大きなもの使用は控え、トイレに座る機会を多く設けトイレでの排泄を目指しています。	現在おむつを使用している方はゼロで、パットを着用している方はいるが、全員布パンツを使用している。トイレで座って自然な排泄をすることを基本ケアにしており、適切な環境整備と対応で排泄の自立度が上がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にかかわる水分量の不足や運動量の不足などに注意し支援させていただいています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には、定期的な入浴を行うために入浴日を決めていますが、ご本人の希望や体調に合わせて随時変更させていただいています。	週に2回 昼食後から夕食の間に入浴している。入浴すると拘縮が緩和する方もおられる。浴室での会話が弾み、職員との距離が縮まったりもする。浴槽からは鏡神社を望むことができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活習慣に合わせて支援させていただいています。(早寝早起き、遅寝遅起き、昼寝など)		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については、適切に服用できるように支援しています。ご本人の状況の変化に応じ、何かあれば看護師や担当医と相談し、服薬調整を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同生活における家事等の部分については、得意な方に協力をいただき役割をもって生活していただいています。気分転換については、現状コロナで困難な中、施設内でできる催しを行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本来は、慣れた美容室や嗜好品の買い物など外出支援をご家族と協力し行っていますが、現状はコロナの加減で実施できていません。	コロナ禍で思うように外出が出来ないが、洗濯物干しを手伝ってもらったり、中庭のデッキに出たり、デッキから池の鯉に餌やりをしたりと外気に触れる機会を設けている。またホーム内でのイベントや、味噌を手作りするなど楽しみごとを創っている。コロナの感染者数減に合わせ、近隣への散歩に出掛けることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持されている方もおられますが、コロナの加減もあり使用していただく機会を設けられていない状態です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書かれたりもされています。ご家族からの電話の際も代わって話してもらったり、個人的に携帯電話を持たれている方もおられます。使用は自由です。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的には、TVや音楽は個人の居室で楽しんでいます。共有空間に関しては無音をお心掛けています。(生活音を除く)また、テラス(ベランダ)には、ご利用者と一緒に季節の花などを植え季節感を感じてもらっています。	共有空間は、木材と畳を多く使用し和風な雰囲気がある。大きなテラスの窓からは地域が眺められ、近隣からの入居者の安心につながっている。調理台からリビングが見渡せ、調理中のおいしが漂い配膳下膳も手伝いやすい。みんなの顔が見える六角テーブルやゆったりとしたソファなど、思い思いに時間が過ごせる。2ユニットをつなぐ共用部には、利用者の楽しそうな様子の写真が貼られていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事を食べるテーブル以外にもソファなどを設置し、ゆっくりと過ごせる環境設定を行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご自宅を訪問し、自宅内の確認と使い慣れた家具の持ち込み、写真や絵、ご本人の趣味のものも持ち込んでいただくなどの工夫を行っています。	居室には、ベッド、クローゼット、洗面台、トイレが備え付けられており、床は吉野杉で窓には障子が貼られおり、和風な雰囲気がある。自宅から使い慣れた家具を持ち込み、お気に入りの絵写真やパッチワーク等も飾られている。また、入居前に職員が必ず自宅に行き、居室創りの支援の参考にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の居室にはそれぞれ、物の表記や場所の表記など必要に応じ記載させていただいています。できる限り一人でできることは行ってもらい自立した支援を進めています。		